

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月13日
【四半期会計期間】	第3期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	日新製糖株式会社 （旧会社名 日新製糖ホールディングス株式会社）
【英訳名】	Nissin Sugar Co., Ltd. （旧英訳名 Nissin Sugar Holdings Co., Ltd.） （注）平成24年3月26日開催の取締役会の決議により、平成25年4月1日 から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樋口 洋一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町14番1号
【電話番号】	03（3668）1293
【事務連絡者氏名】	財務部長 森田 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町14番1号
【電話番号】	03（3668）1293
【事務連絡者氏名】	財務部長 森田 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第2期 第1四半期 連結累計期間	第3期 第1四半期 連結累計期間	第2期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(百万円)	13,754	13,311	53,050
経常利益	(百万円)	844	963	2,937
四半期(当期)純利益	(百万円)	515	594	1,692
四半期包括利益または包括利益	(百万円)	462	620	1,967
純資産額	(百万円)	43,132	44,816	44,637
総資産額	(百万円)	52,683	53,806	54,884
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	70.07	80.82	229.84
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	81.9	83.3	81.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、各セグメントに係る主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

(砂糖その他食品事業)

当社は、平成25年4月1日に当社を存続会社とし、連結子会社であった日新製糖株式会社および新光製糖株式会社を消滅会社とする吸収合併方式により合併いたしました。

(その他)

主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新政権による金融政策や各種経済政策への期待感から円高の修正と株価の回復が進み、中国経済成長減速等のリスク要因は懸念されるものの、改善の兆しが見えはじめております。

海外原糖市況につきましては、ニューヨーク市場粗糖先物相場（当限）において1ポンド当たり17.70セントで始まり、4月に最大生産国ブラジルの降雨によるサトウキビ収穫の遅れが懸念されたことから今期高値となる18.15セントまで上昇しました。その後は、同国の天候回復に加え、主要生産国の生産量上方修正を受け、世界的な供給過剰感が強まったことから軟調に転じ、6月には今期安値となる16.02セントまで下落した後、16.38セントで当第1四半期を終了いたしました。一方、国内精糖市況（日本経済新聞掲載、東京）につきましては、円安の影響もあり、前期末から変わらず上白糖1kg当たり182～183円で当第1四半期を終了いたしました。

このような状況のもと、砂糖その他食品事業においては、前期に飲料メーカー等が実施した夏期節電対策のための前倒し生産需要が縮小したことから、業務用製品の販売量は前年を若干下回りました。また、家庭用製品は消費減少傾向が続いておりますが、当社独自のきび砂糖が順調に販売量を伸ばし、梅酒向けの氷砂糖も梅の豊作に恵まれ好調でありました結果、ほぼ前年並みの販売量を確保いたしました。その結果、売上高は12,458百万円（前年同期比3.4%減）、セグメント利益は788百万円（同14.2%増）となりました。

その他の事業につきましては、港湾運送事業およびドゥ・スポーツブラザを運営する健康産業事業の業績が堅調に推移し、合計の売上高は853百万円（前年同期比0.3%減）、セグメント利益は84百万円（同36.3%増）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は13,311百万円（前年同期比3.2%減）、営業利益は872百万円（同15.2%増）、経常利益は963百万円（同14.1%増）となり、四半期純利益は594百万円（同15.3%増）となりました。

(2)資産、負債および純資産の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は24,660百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,061百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が1,826百万円減少したことによるものであります。固定資産は29,145百万円となり、前連結会計年度末に比べ16百万円減少いたしました。これは主に有形固定資産が137百万円減少、投資その他の資産が127百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、53,806百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,077百万円減少いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は6,045百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,168百万円減少いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が1,077百万円減少したことによるものであります。固定負債は2,944百万円となり、前連結会計年度末に比べ88百万円減少いたしました。これは主に引当金が56百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、8,990百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,257百万円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は44,816百万円となり、前連結会計年度末に比べ179百万円増加いたしました。これは主に四半期純利益594百万円および剰余金の配当441百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は83.3%（前連結会計年度末比2.0ポイント増）となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第 1 四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、18百万円であります。

なお、当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,557,961	7,557,961	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	7,557,961	7,557,961		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日		7,557,961		7,000		1,750

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 196,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,309,200	73,092	
単元未満株式	普通株式 52,261		
発行済株式総数	7,557,961		
総株主の議決権		73,092	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社の保有の自己株式2株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日新製糖ホールディングス 株式会社	東京都中央区 日本橋小網町14-1	196,500		196,500	2.60
計		196,500		196,500	2.60

(注) 当社は平成25年4月1日付で「日新製糖ホールディングス株式会社」から「日新製糖株式会社」に会社名を変更しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,306	1,480
受取手形及び売掛金	4,882	5,216
有価証券	10,311	11,611
商品及び製品	3,762	3,738
仕掛品	417	452
原材料及び貯蔵品	2,294	1,627
その他	747	535
貸倒引当金	1	2
流動資産合計	25,722	24,660
固定資産		
有形固定資産		
土地	8,526	8,526
その他(純額)	5,068	4,930
有形固定資産合計	13,595	13,457
無形固定資産		
投資その他の資産	294	287
投資有価証券	13,710	13,854
その他	1,659	1,643
貸倒引当金	97	97
投資その他の資産合計	15,273	15,400
固定資産合計	29,162	29,145
資産合計	54,884	53,806

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,533	2,455
短期借入金	1,100	1,100
引当金	369	177
その他	2,211	2,311
流動負債合計	7,214	6,045
固定負債		
引当金	787	731
その他	2,245	2,213
固定負債合計	3,032	2,944
負債合計	10,247	8,990
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金	12,020	12,020
利益剰余金	23,733	23,886
自己株式	293	293
株主資本合計	42,461	42,614
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	334	374
繰延ヘッジ損益	18	4
土地再評価差額金	1,823	1,823
その他の包括利益累計額合計	2,176	2,201
純資産合計	44,637	44,816
負債純資産合計	54,884	53,806

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 1 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
売上高	13,754	13,311
売上原価	11,200	10,780
売上総利益	2,554	2,531
販売費及び一般管理費	1,797	1,659
営業利益	757	872
営業外収益		
受取利息	4	3
受取配当金	14	19
持分法による投資利益	73	69
その他	8	9
営業外収益合計	101	102
営業外費用		
支払利息	3	3
支払手数料	2	2
その他	7	4
営業外費用合計	13	11
経常利益	844	963
特別損失		
固定資産除却損	2	2
投資有価証券評価損	10	-
特別損失合計	13	2
税金等調整前四半期純利益	831	961
法人税等	315	366
少数株主損益調整前四半期純利益	515	594
四半期純利益	515	594

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	515	594
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22	40
繰延ヘッジ損益	29	13
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	53	25
四半期包括利益	462	620
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	462	620

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社であった日新製糖株式会社および新光製糖株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式により、上記2社は消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)	
新東日本製糖(株)(借入債務)(注)	792百万円	新東日本製糖(株)(借入債務)(注)	792百万円
日新サービス(株)(仕入債務)	72	日新サービス(株)(仕入債務)	40
従業員住宅融資等 (借入債務および仕入債務)	2	従業員住宅融資等 (借入債務および仕入債務)	1
計	867	計	834

(注) 当社保証額であります(前連結会計年度 総額1,585百万円、当第1四半期連結会計期間 総額1,585百万円)。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	232百万円	206百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	441	60	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	441	60	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	砂糖その他 食品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	12,898	856	13,754		13,754
セグメント間の内部 売上高又は振替高	31	1	32	32	
計	12,929	857	13,787	32	13,754
セグメント利益	690	61	751	5	757

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、健康産業事業、冷蔵倉庫事業、港湾運送事業および不動産賃貸事業であります。

2. セグメント利益の調整額5百万円には、受取経営管理料138百万円、全社費用132百万円が含まれております。受取経営管理料は、砂糖その他食品事業の日新製糖株式会社および新光製糖株式会社が支払っており、全社費用は、主に当社の管理部門に係る経費ならびに役員報酬等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	砂糖その他 食品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	12,458	853	13,311		13,311
セグメント間の内部 売上高又は振替高		1	1	1	
計	12,458	854	13,313	1	13,311
セグメント利益	788	84	872		872

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、健康産業事業、冷蔵倉庫事業、港湾運送事業および不動産賃貸事業であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合企業

企業の名称 日新製糖ホールディングス株式会社

事業の内容 砂糖の精製・販売等を行う子会社等の経営管理およびそれに付帯または関連する業務

被結合企業

企業の名称 日新製糖株式会社

事業の内容 砂糖の製造販売を中心とする砂糖その他食品事業、スポーツクラブの経営等の健康産業事業、不動産賃貸事業

企業の名称 新光製糖株式会社

事業の内容 精製糖、氷糖、液糖の製造販売

(2) 企業結合日

平成25年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、日新製糖株式会社および新光製糖株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

日新製糖株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

わが国の精糖業界は、T P P (環太平洋パートナーシップ協定) に代表される国境措置低減の動き、ならびにわが国の少子高齢化や甘味離れによる国内砂糖需要の漸減にさらされております。一方、海外では人口の増加に加え、新興国の経済発展による食生活の変化から、アジアを中心に砂糖需要は伸び続けております。

こうした状況の下、今後の国内の経営基盤を強化し、将来のグローバル市場における発展につなげるため、日新製糖株式会社と新光製糖株式会社は、平成23年10月3日に共同株式移転の方法により経営統合し、当社が設立されました。以後、「カップ印」へのブランド統一、販売・生産体制の効率化などの統合効果を高めるために準備を進め、本合併に至りました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	70円07銭	80円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	515	594
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	515	594
普通株式の期中平均株式数(百株)	73,618	73,614

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月13日

日新製糖株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田村 保広 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武内 清信 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林 一樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日新製糖株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日新製糖株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。